

平成 28 年 3 月 17 日

入札公告

下記により一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

支出負担行為担当官 愛媛労働局総務部長
川越 俊治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成 28 年度専門家派遣・相談等支援事業（愛媛県最低賃金総合相談支援センター）一式

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。

(4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書のほか、下記 3 (3) に定める期日までに、技術提案書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。

入札金額は、総価をもって入札すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 25・26・27 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で四国ブロック「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ

ている者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間に次の（才及びカについては2保険年度）保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 厚生労働省から事務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 提案書類の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒790-8538 愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階

愛媛労働局労働基準部賃金室

担当：竹本、宮岡

電話 089-935-5205

(2) 入札説明書の交付期限

平成28年3月24日（木）16時00分

なお、交付は開庁日の9時30分～12時、13時～17時とする。ただし、交付期限日は16時までとする。

(3) 提案書類の提出期限

平成28年3月24日（木）17時00分

(4) 提案書類の提出方法

原則、(1)まで直接提出すること。郵送(ただし、書留郵便に限る。)も可とするが、(1)あてに提案書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒790-8538 愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階

愛媛労働局総務課 担当：出口

電 話 089-935-5200

(2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

(3) 入札書の提出期限

平成 28 年 3 月 28 日（月）9 時 30 分

(4) 入札書の提出方法

入札書の提出に当たっては、原則、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙による入札方式に変えることができる。紙による入札方式の場合、直接提出とする。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成 28 年 3 月 28 日（月）10 時 00 分

場所：愛媛労働局労働基準部相談室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて、入札説明書に添付されている暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点

の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。